

貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,385,556	流動負債	3,632,993
現金及び預金	3,768,469	営業未払金	1,904,789
受取手形	979,370	1年内返済の長期借入金	40,000
営業未収入金	3,368,429	未払金	432,531
販売用土地建物	841,252	未払消費税等	183,337
仕掛土地建物	954,573	未払費用	260,879
貯蔵品	6,668	未払法人税等	328,982
前払費用	181,300	預り金	75,929
繰延税金資産	214,475	賞与引当金	316,965
その他	83,943	その他	89,578
貸倒引当金	△12,927	固定負債	4,854,906
固定資産	12,308,632	長期借入金	2,960,000
有形固定資産	9,810,453	退職給付引当金	693,689
建物	5,959,708	預り保証金	1,129,454
構築物	496,097	その他	71,762
機械及び装置	10,175	負債合計	8,487,900
車両運搬具	1,167,359	(資本の部)	
工具器具及び備品	79,496	資本金	3,764,000
土地	2,097,614	資本剰余金	3,989,774
無形固定資産	168,149	資本準備金	3,989,774
ソフトウェア	137,467	利益剰余金	8,117,062
電話加入権	27,230	利益準備金	141,230
その他	3,451	任意積立金	7,233,673
投資その他の資産	2,330,029	配当準備積立金	200,000
投資有価証券	1,042,149	圧縮記帳積立金	43,673
差入保証金	906,869	別途積立金	6,990,000
長期前払費用	30,910	当期未処分利益	742,159
繰延税金資産	195,713	土地再評価差額金	△1,816,890
その他	189,397	株式等評価差額金	160,491
貸倒引当金	△35,011	自己株式	△8,149
資産合計	22,694,189	資本合計	14,206,289
		負債及び資本合計	22,694,189

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成17年4月1日から)
(平成18年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部 (営業損益)		
営業収益		32,228,109
営業費用		
営業原価	29,397,918	
販売費及び一般管理費	1,731,392	31,129,310
営業利益		1,098,798
(営業外損益)		
営業外収益		
受取利息及び配当金	47,719	
その他の	51,441	99,161
営業外費用		
支払利息	34,349	
その他の	3,808	38,158
経常利益		1,159,800
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	1,735	
投資有価証券売却益	1,359,268	
退職給付過去勤務債務償却益	217,045	
その他の	23,227	1,601,275
特別損失		
固定資産除売却損	48,531	
厚生年金基金脱退損	1,361,792	
役員退職慰労金	78,562	
その他の	108,721	1,597,607
税引前当期純利益		1,163,469
法人税、住民税及び事業税	616,466	
法人税等調整額	△80,677	535,788
当期純利益		627,680
前期繰越利益		114,478
当期未処分利益		742,159

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①販売用土地建物……………個別法による原価法を採用しております。

②仕掛土地建物……………個別法による原価法を採用しております。

③貯蔵品……………総平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法（ただし、建物及び建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	15～20年	車	両運搬具	3～6年
---	---	--------	---	------	------

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。また、過去勤務債務は発生年度に一括処理しております。

（追加情報）

当期において、退職金制度を見直し勤続期間に対応した支給倍率制から、能力・成果に力点を置いたポイント制退職金制度に改定しました。これに伴い発生した過去勤務債務△217,045千円（債務の減少）を一括処理し特別利益として計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金

③ヘッジ方針

金利スワップ取引で、変動金利を固定化することにより将来の金利上昇リスクを回避するためのものです。

④ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の適用要件を充足しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表の注記

- | | |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,425,572千円 |
| (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか車両運搬具、電子計算機等の器具備品・ソフトウェア等をリース契約により使用しております。 | |
| (3) 受取手形裏書譲渡高 | 202,590千円 |
| (4) 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額 | 160,491千円 |

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として資本の部に計上しております。

なお、再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 565,311千円

3. 損益計算書の注記

1株当たりの当期純利益	55円79銭
-------------	--------

4. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,672千円
賞与引当金	127,510千円
未払事業税	26,553千円
退職給付引当金	279,061千円
減価償却超過額	14,530千円
その他	89,867千円
繰延税金資産合計	<u>546,195千円</u>

繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	27,981千円
株式等評価差額金	108,023千円
繰延税金負債合計	<u>136,005千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>410,189千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
住民税均等割等	5.8%
交際費等永久に損金算入されない額	2.0%
受取配当金等永久に益金算入されない額	△0.6%
その他	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1%</u>

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と、確定給付型の適格退職年金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度についてはこれを廃止し、退職一時金制度については退職金規程を見直し、能力・成果に力点を置いたポイント制退職金制度に改定いたしました。また、適格退職年金制度に代わるものとして平成17年11月1日より、大和ハウス工業企業年金基金に加入いたしました。

なお、従来加入しておりました総合設立型の厚生年金基金制度である大阪府貨物運送厚生年金基金については当期中に脱退し、脱退に伴い拠出した特別掛金1,361,792千円を特別損失として計上しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△775,050千円
ロ. 年金資産	97,129千円
ハ. 退職給付引当金	693,689千円
差引 (イ+ロ+ハ)	15,767千円

(差引分内訳)

ニ. 未認識数理計算上の差異	15,767千円
----------------	----------

(3) 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	245,323千円
ロ. 利息費用	19,740千円
ハ. 期待運用収益	△2,551千円
ニ. 厚生年金基金拠出額	100,709千円
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,910千円
ヘ. 過去勤務債務の処理額	△217,045千円
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	149,086千円
チ. 適格退職年金制度終了損益	△23,227千円
リ. 厚生年金基金特別掛金	1,361,792千円
ヌ. 計 (ト+チ+リ)	1,487,651千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎

イ. 割引率	2.5%
ロ. 期待運用収益率	0.0%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	退職一時金制度；ポイント基準 企業年金制度；期間定額基準
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ホ. 過去勤務債務の処理年数	1年（発生年度一括処理）